

公 示

「災害等における正蓮寺川利水施設の緊急的な応急復旧工事に関する協定書」について

標記について、協定締結希望者を募集いたしますので、参加を希望される方は下記により申請してください。

令和元年 11 月 11 日
独立行政法人水資源機構
関西・吉野川支社長 北牧 正之

1. 協定の概要

(1) 協定名 「災害等における正蓮寺川利水施設の緊急的な応急復旧工事に関する協定書」

(2) 工事の範囲

正蓮寺川利水施設(土木・建築施設(電気機械設備を除く))

- ①取水樋門(取水口、暗渠、制水塔、管理橋)
- ②高見機場建家
- ③高見機場(建家を除く)
- ④六軒家川水路(連絡水路、調節水門、水路、吐出水門、導流工)

(3) 活動の内容 独立行政法人水資源機構が管理する施設等において、災害等が発生した場合の施設の応急復旧について、相互に協力し速やかに実施するものです。

(4) 協定の内容等 協定締結当日から令和3年3月31日まで
詳しくは、別添の協定書(案)を参照願います。

2. 参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であることとします。

(1) 以下の各号に該当しない者であることとします。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

⑤ 独立行政法人水資源機構(以下「機構」という。)が発注した工事の請負契約において、本公示の日から過去2年以内に次の(A)から(G)までのいずれかに該当する事実があると認められる者

(A) 契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした事実

(B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実

(C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実

(D) 監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実

(E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実

(F) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実

(G) (A)から(F)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実

③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者としてします。

④ 会社更生法(平成14年法律第154号。以下同じ。)に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法(平成11年法律第225号。以下同じ。)に基づく再生手続開

始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者としします。

⑤ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者としします。

⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者としします。

（２）下記に掲げる条件を満たしていること。

① 機構における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、１．（２）の①、③及び④の工事範囲を希望する場合は「土木一式工事」を、１．（２）の②の工事範囲を希望する場合は「建築一式工事」の認定を受けていることとしします。ただし、本公示時に認定を受けていない者についても、確認申請書等を提出することができるが、本公示の受付締切日時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていることとしします。

（３）会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る再認定を受けていることとしします。

（４）本協定の応急復旧工事を統括的に管理する者として、次に掲げる基準を満たす技術者を保有していることとしします。

① 次のいずれかの資格を有していることとしします。

(A) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校（旧中等学校令（昭和十八年勅令第三十六号）による実業高校を含む。以下同じ。）若しくは中等教育学校を卒業した後５年以上又は同法による大学（旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）による大学を含む。以下同じ。）若しくは高等専門学校（旧専門学校令（明治三十六年勅令第六十一号）による専門学校を含む。以下同じ。）を卒業した後３年以上の実務の経験を有する者

(B) 「建設業法（昭和24年法律第100号）」による技術検定種目のうち1級若しくは2級の土木施工管理又は建築施工管理に合格した者

(C) 「技術士法（昭和58年法律第25号）」による第2次試験のうち技術部門を【建設部門】、【農業部門】（選択科目を「農業農村工学」（又は平成31年度改正前の「農業土木」）とするものに限る。）、【上下水道部門】（選択科目を「上水道及び工業用水道」又は「下水道」）とするものに限る。）、又は【総合技術監理部門】（選択科目を「建設」、「農業－農業農村工学」（又は平成31年度改正前の「農業－農業土木」）、又は「上下水道」に係るものに限る。）とするものに合格した者

(D) 「建築士法（昭和25年法律第202号）」による1級若しくは2級建築士に合格した者

（５）確認申請書等の提出期限の日までに、機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（以下『指名停止措置要領』という。）に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととしします。

（６）機構が発注した工事のうち、平成29年1月1日から平成30年12月31日までの２年間に元請けとして完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工種「土木一式工事」、または「建築一式工事」の工事成績評定表の評定点の年平均が２年連続で65点未満でないこととしします。

（７）建設業法に基づく本店又は支店が大阪市に所在していることとしします。

（８）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこととしします。

3. 協定締結者の決定方法

（１）協定の締結は、２．に掲げる応募資格を満たしている者で行います。

(2) 申請は希望する工事範囲(1.(2)の①から④の区分による)を記入のうえ、応募してください。

(3) 原則すべての応募者と希望する工事範囲について協定締結することとしますが、応募者の偏りや多数(5者程度以上)と当方が判断した場合は、移動時間、技術者数を勘案し決定します。

(4) 1者において、希望する工事範囲を重複して締結することができるものとします。

4. 担当窓口

〒554-0001 大阪府大阪市此花区高見1-10-46

独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社 淀川本部 中津川管理室 鈴木(すずき)

電話 06-6462-7701 F A X 06-6462-1099

問い合わせ受付時間 9時30分～17時00分(土曜日、日曜日及び祝日並びに12時～13時までを除く)まで。

5. 応募資格の確認等

(1) 申請書の作成

協定の締結を希望されるかたは、下記資料を作成し提出願います。

① 協定参加資格確認申請書(別記様式1)

② 技術者の資格等を記載した書面(別記様式2)

③ 提供可能な建設資機材等表(別記様式3)

④ 希望工事範囲調査表(別記様式4)

工事範囲毎に「希望する」、「希望しない」のいずれかに○を記入してください。土木施設、建築施設の両方の希望も可能です。

また、複数の工事範囲を希望する場合には、希望順位を記入して下さい。

※以下の例に示すような工事範囲毎の同順位は認めません。

(例)

①取水樋門(取水口、暗渠、制水塔、管理橋) 1位

②高見機場(建家を除く) 3位

③六軒家川水路(連絡水路、調節水門、水路、吐出水門、導流工) 1位

(2) 申請書の提出

申請書については、以下のとおり提出願います。

① 提出方法: 申請書の提出は、持参又は郵送とします。

② 受付期間: 令和元年11月12日(火)から令和元年12月9日(月)までの休日を除く毎日、9時30分から17時00分(12時10分から13時00分は除く)までとします。

③ 提出先: 4.に同じ。

(3) その他

① 提出された申請書は、本協定の応募資格確認以外に無断で使用しません。

② 提出された申請書は返却しません。

6. 協定締結者等への通知

(1) 通知方法

協定締結者へは書面をもって、令和元年12月17日(火)までに通知します。

(2) 申請書を提出した者のうち、協定締結者として選定しなかったものに対しては、選定しなかった旨とその理由(非選定理由)について令和元年12月17日(火)までに書面をもって関西・吉野川支社長から通知します。

7. 協定締結者として選定しなかった者に対する理由の説明

(1) 協定締結者として選定しなかった者は、分任契約職に対して選定しなかった理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができます。

① 提出期限：令和元年12月25日（水）まで

② 提出先：4. 契約担当窓口と同じ。

③ 提出方法：郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付ません。

(2) 分任契約職は、説明を求められたときは、令和2年1月8日（水）までに説明を求めた者に対し書面によりFAXで回答します。当日までに回答が届かない場合は、4. 契約担当窓口までに問い合わせをしてください。

8. その他

(1) 本協定を締結した者で、独立行政法人水資源機構が実施する一般競争入札における総合評価落札方式に係る工事の入札に応じる場合、総合評価の評価項目に「地域への貢献（災害協定等）」が設定されていれば、「地域への貢献」については評価点の最大点を付与します。

協定参加資格確認申請書提出時のチェックリスト

協定参加資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認ください。

☐ 協定参加資格確認申請書（別記様式 1） → 必須提出

技術者の資格・経験

☐ 技術者の資格（別記様式 2） → 必須提出

☐ 技術者の資格を証明する書面の写し → 必須提出

技術資料

☐ 「提供可能な建設資機材等表」（別記様式 3） → 必須提出

☐ 「希望工事範囲調査表」（別記様式 4） → 必須提出

☐ その他詳細な地図等参考資料 → 必要に応じ提出

これらの添付資料が未提出の場合は、原則協定参加資格確認申請書は無効（参加資格なし）となりますのでご注意ください。

袋 綴	別記様式 1
	協 定 参 加 資 格 確 認 申 請 書
	令和元年〇月〇日
	独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社長 北牧 正之 殿
	住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇番 商号又は名称 〇〇〇株式会社 代表者氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇 印
	令和元年 1 1 月 1 1 日付けで募集のありました「災害等における正蓮寺川利水施設の緊急的な応急復旧工事に関する協定書」に係る応募資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。 なお、問い合わせ先は下記のとおりです。 記 1 公示 5. (1) ②に定める技術者の資格等を記載した書面 2 公示 5. (1) ③に定める「提供可能な建設資機材等表」 3 公示 5. (1) ④に定める「希望工事範囲調査表」 4 1に係る資格者証の写し 5 問い合わせ先 担当者氏名 : 〇〇 〇〇 担 当 部 署 : 〇〇〇本(支)店〇〇部〇〇課 電 話 番 号 : (代) 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 [(内) 〇〇〇〇] F A X 番 号 : 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 [1 / 〇]
	別記様式 2 公示 5. (1) ②に定める技術者の資格等を記載した書面
	別記様式 3 公示 5. (1) ③に定める「提供可能な建設資機材等表」
	別記様式 4 公示 5. (1) ④に定める「希望工事範囲調査表」
	資格証等の写し

注) 表及び裏表紙に割印する。代表者が記名押印する場合は、使用印鑑届(使用する日の3箇月前までの印鑑証明書(コピーでも可)添付必要)を、また、代表者以外の者が記名押印する場合は代表者からの委任状も併せて提出のこと。ただし、過去にご提出頂いており、記載事項に変更がない場合は提出不要です。

協 定 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和〇年〇月〇日

独立行政法人水資源機構

関西・吉野川支社長 北牧 正之 殿

住 所 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇番
商号又は名称 〇〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役社長
〇〇 〇〇 印

令和元年11月11日付けで募集のありました「災害等における正蓮寺川利水施設の緊急的な応急復旧工事に関する協定書」に係る応募資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 公示5.(1)②に定める技術者の資格等を記載した書面
- 2 公示5.(1)③に定める「提供可能な建設資機材等表」
- 3 公示5.(1)④に定める「希望工事範囲調査表」
- 4 1に係る資格者証の写し
- 5 問い合わせ先
担当者氏名 : 〇〇 〇〇
担 当 部 署 : 〇〇〇本(支)店〇〇部〇〇課
電 話 番 号 : (代) 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 [(内) 〇〇〇〇]
F A X 番 号 : 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

技術者の資格

会社名：〇〇〇(株)

申請時点の在籍技術者数等	協定締結説明書 2. (4). ①. (A) の 資格保有者数	〇〇名
	協定締結説明書 2. (4). ①. (B) の 資格保有者数	〇〇名
	協定締結説明書 2. (4). ①. (C) の 資格保有者数	〇〇名
	その他の資格 保有者数	※資格名の記入 〇〇名 〇〇名
	その他 (無資格の作業員 等)	〇〇名

※ 記載の欄の明示は記入例です。

※ 技術者人数は会社全体の保有人数ではなく、災害等時にかけつける営業所等の単位で保有する人数を記入してください。

[〇/〇]

別記様式 3

提供可能な建設資機材等表

保有資機材

資材名称	規格・寸法	数量	保管場所～中津川管理室までの距離(km)
①土木用シート 等			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			

保有機械

資材名称	規格・寸法	数量	保管場所～中津川管理室までの距離(km)
①掘削機 等			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨			
⑩			

※主要な資機材、機械について記載ください。(10品目程度以下)

※提携業者等との間で貸借が可能な場合でも記載いただいて結構です。

※上表にかわる資機材、機械リストがあれば、その写しを本表にかえることができる。

[○/○]

希望工事範囲調査表

協定締結の希望工事範囲

工事の範囲	希望順位（希望する工事の範囲が複数の場合、希望順位を記入）	応急時移動距離・時間 （最も近い営業所等からの時間）
【土木施設】 ①取水樋門 （取水口、暗渠、制水塔、管理橋）	・希望する 順位 ○ 位 ・希望しない	○○営業所 ○○市（町）から 大阪市此花区高見1-1-46 （高見機場）まで概ね ○○ k m ○○ 分
③高見機場（建家を除く）	・希望する 順位 ○ 位 ・希望しない	○○営業所 ○○市（町）から 大阪市此花区高見1-1-46 （高見機場）まで概ね ○○ k m ○○ 分
④六軒家川水路 （連絡水路、調節水門、水路、吐出水門、導流工）	・希望する 順位 ○ 位 ・希望しない	○○営業所 ○○市（町）から 大阪市此花区高見1-1-46 （高見機場）まで概ね ○○ k m ○○ 分
建築施設 ②高見機場建 屋 家	・希望する 順位 ○ 位 ・希望しない	○○営業所 ○○市（町）から 大阪市此花区高見1-1-46 （高見機場）まで概ね ○○ k m ○○ 分

※ 記載の欄の明示は記入例です。

※ 業務名毎の同順位は認めないため、複数選択時は異なる数値を記入してください。

[○／○]